

第2次常総市男女共同参画計画進捗状況報告一覧

基本目標Ⅰ 一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

施策の方向Ⅰ-1 家族を思いやる意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 広報活動の充実	「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	同手引きを広報紙等作成の際に活用する	秘書課	1	広報紙(月1回)およびお知らせ版(月2回)の作成の際には、性別による表現の差が生じないようにした。 ※敬称は「〇〇氏」で統一 など	引き続き実施していく。	A
	男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙「じょうそう」の年1回発行を今後も継続し、更に内容の充実を図る	市民協働課	2	市発行の男女共同参画広報紙No.8をH30.2.15に発行。A3両面4ページで2色刷りのものを全戸配布した。	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力のもと、男女共同参画広報紙「じょうそう」を年1回発行する。今後も男女共同参画の理解を促進させるため、内容の充実を図っていく。	A
	市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する知識の普及・啓発のため、講座やセミナーなどの情報提供を行う	市民協働課	3	女性相談や男女共同参画だより(隔月)、市で行う男共同参画推進セミナーの案内を掲載した。 女性相談についてはチラシの設置店募集を行った。また、県や他市町村の講演会や研修会等についてもホームページに掲載し、周知した。	県や県西地区10市町の「男女共同参画研究会」など近隣市町村と連携し、情報交換により最新の情報を提供する。 また、女性相談についても設置店を募集する。	A
(2) 意識の啓発	あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	市職員と市民の合同研修会を開催。また、庁内だよりを発行し、職員の意識向上に努める。研修会、講演会、広報紙への掲載等一般市民にも積極的に意識の啓発に努める	市民協働課	4	1月30日に男女共同参画講演会及び職員研修として「父親の生き方・働き方を変える一歩とは」を開催し、121名が参加した。 また、隔月発行の男女共同参画だよりやお知らせ版により研修会等の案内を行い、意識改革につなげた。	今後も職員及び市民に向けた研修会を継続して実施する。 また、研修会等についてホームページやお知らせ版等を通じて周知していく。	A
		学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図っている。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る	指導課	5	道徳の時間の内容4「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の指導を通して、家族を思いやる心の育成を図った。 学校行事においても、親子のふれあいを取り入れたものを行った。	年間指導計画に従い、計画的な取り組みを進めていく。	A
		人権問題として啓発活動(イベント等で啓発用品を配布)を推進する	人権推進課	6	8/17に常総市地域交流センターにおいて、市民対象に人権啓発講演会を開催し、参加者に啓発用品を配布した。	H30においても、8/23に常総市地域交流センターで市民対象に人権啓発講演会を開催し、参加者に啓発用品を配布する。	A
	PTA総会などにおける保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市PTA連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する	生涯学習課	7	常総市PTA連絡協議会に女性ネットワークを組織し、研修会を実施するとともに、県の研修会へも参加した。	引き続き女性ネットワークの研修会を実施していく。	A
	DV(ドメスティック・バイオレンス)問題の周知	広報紙や庁内だより等でDVを正しく理解するための啓発を実施する	市民協働課	8	「DVと子どもの虐待」相談員養成講座の受講者を中心に職員及び市民を対象とした研修会を2月15日に行った。 職員17名、市民12名が参加し「家庭内におけるモラル・ハラスメントを学ぶ」を受講した。	DV被害者の早期発見・解決のため、相談機関の連絡先やDVに関する制度、支援措置等継続的に情報提供をしていく必要がある。引き続き庁内の福祉部門などとも連携していく。	A
	DV防止啓発講座の開催	DV被害者を増加させないよう、高校生を対象にしたデートDV防止講座を開催し、正しい知識の習得を図る	市民協働課	9	1月18日に水海道第一高等学校の1・2学年約550名を対象に、デートDV講座を行った。	今後も若年層への正しい知識の習得を図るため、市内の高校生を対象にデートDV講座を継続していく。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2)意識の啓発	人権相談や市民相談、福祉相談などの窓口の周知	下妻人権擁護委員協議会常総市部会主催で、人権相談事業を年4回実施する	人権推進課	10	6/9・9/5・12/8・2/9の年4回、人権擁護委員による人権相談を開催した。9月と2月は市生涯学習センターと石下総合福祉センターの2か所で開催。	H30においても、6/8・9/4・12/7・2/8の年4回、人権擁護委員による人権相談を開催。9月と2月は市生涯学習センターと石下総合福祉センターの2か所で開催。	A
		法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する	市民課	11	毎月1回法律相談、行政相談を行っている。法律相談は、8人の予約はすぐにうまってしまうため、29年度からは奇数月にもう1回実施し充実を図った。市民相談に関しては市民課窓口で随時相談に応じ、内容によって担当課に案内し、また法律相談につなげるなどして対応している。 H29相談件数 ・予約125件・実績102件(内外国人4件)	法律相談に関しては、相談者が多いため月1回では少ない。今後も、奇数月には2回実施し年間18回にする。	A
		生活費や医療費の相談に年間200件の実績、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる	社会福祉課	12	生活費・医療費の相談に年間約697件の相談実績があった。その他障がい者等の各種相談についても実施しており、電話等による相談業務も実施している。必要に応じ訪問等を実施して問題解決にあたっている。	現状維持。	A
	結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を継続して実施する	市民課	13	ふれあいパーティー 3回実施 平成29年7月2日 平成29年11月26日 平成30年3月11日 13組の希望カップル誕生 毎月第1及び第3日曜日に結婚相談会を開催している。延べ68件の相談あり。	ふれあいパーティーを年3回実施予定であり、サポーター員の情報、市の情報等を把握し互いに交換し合い役割を果たしていく。	A
	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する	人権推進課	14	随時相談時は、人権擁護委員の方々へ連絡して相談業務を依頼する。毎週水曜日の9時から11時にきぬふれあいセンターと市地域交流センターにおいて、生活相談員による生活相談を開催。	H30においても、随時相談時には人権擁護委員の協力を得て、相談業務を依頼する。毎週水曜日に9時から11時にきぬふれあいセンターと市地域交流センターにおいて、生活相談員による生活相談を開催。	A
		月1回要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る	社会福祉課	15	年12回開催し、支援が必要な児童等に関する情報共有や連携を図った。	毎月1回開催し、情報の共有及び各関係機関の所有する情報を持ち合い、ネットワークの更なる強化を図る。	A
	女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を今後も更に周知していく	市民協働課	16	毎月第3火曜日実施。事前要予約。市外在住の臨床心理カウンセラーが対応。相談件数42件。 相談カードを市内28箇所の公共施設、スーパー等に設置した。設置店募集の依頼をお知らせ版やホームページに掲載した。	水害等により相談カードの設置を中止してしまった施設に改めて協力依頼を行う。それと同時に新規に協力してもらえる店舗がないかお知らせ版やホームページで呼びかける。また今年度も、ホームページや広報紙に実施日を掲載していく。	A
(3)学習機会の提供	家庭教育学級などでの「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る	生涯学習課	17	14校において家庭教育学級を開催し、人権問題をテーマとした学習を実施。	引き続き家庭教育学級での学習を実施していく。	A
	小・中学校を対象とした男女共同参画出前講座の実施	小・中学校に出向き、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する	市民協働課	18	現在、小・中学校では、様々な授業が盛り込まれているとのことなので、今後は高校生等を対象とした事業や教育者、保護者向け等も含めて開催していく。	教育委員会や学校と連携を図りながら、講座開催に向けて検討していく。	D
	男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する	市民協働課	19	「パパと一緒にキッチン！」を男性の家事・育児の促進を図る講座として7月29日に開催した。男性保護者7名、子ども10名が参加した。 また、「イタリア料理講座」を男女ともに家事スキルを高める講座として10月28日に開催した。男性1名、女性19名が参加した。	引き続き家庭内での男女共同参画を促進することを目的に、親子で参加のしやすい夏休みの土日に開催する。	A
	市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う	市民協働課	20	女性団体じょうそう事業委員会の協力により、1月30日に吉田大樹氏を講師にお招きし、「父親の生き方・働き方を変える一歩とは」を開催した。 市民、市職員合わせて121名が参加した。	女性団体じょうそう事業委員会の協力を得ながら、市民、事業者の方々が参加し、意識改革を図ることのできる講演会の実施を検討していく。	A

施策の方向1-2 地域で分かち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の収集と提供	男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する	図書館	21	男女共同参画週間がある6月の1ヶ月間、関連図書を集めて特集コーナーを設けた。 (期間は、6月1日～6月30日)	男女共同参画に関する図書館の利用拡大を図るため、関連図書の収集を引き続き行い、今後も、男女共同参画に関連した特集コーナーを設けていく。	B
	男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する	市民協働課	22	国、県、近隣の他市町村の講演会や、研修会についてホームページやお知らせ版にて掲載し、チラシやポスターを窓口のある部署や、施設等に掲示や設置した。 また、常総市主催の講演会については他市町村の男女共同参画担当部署に文書やメールで案内した。	これまで同様、ホームページやお知らせ版等で、男女共同参画についての講座や研修会の情報提供を行っていく。	A
	市民意見の積極的な聴取と情報公開	男女共同参画市民意識調査の定期的な実施と結果の公表、常時市民の意見を収集できる体制を構築する	市民協働課	23	第2次常総市男女共同参画計画後期計画の策定にあたり住民基本台帳から18歳から70歳未満までの男女1,500名を対象に「男女共同参画社会に関する市民意識調査」を実施した。 ※ 回収率 32.87%	昨年度行った市民意識調査の報告書をホームページに公開する。また、審議会等でも公表する。	A
(2) 学習及び成果発表機会の提供	地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業の実施や公民館講座を継続する	生涯学習課	24	各種教室、バスハイク、公民館まつり等、各地区公民館において開催。	各種公民館事業を引き続き実施していく。	A
	市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や、終了時にアンケートを実施する	生涯学習課	25	講座の申し込み時に意見を聴取しているほか、利用報告時にも希望等を聴取している。	引き続き利用者の意見を聴取していく。	A
(3) 社会通念や習慣の見直し	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	計画、立案の段階から女性が参画できるよう、地域から意識改革を図る	市民協働課	26	女性団体じょうそう事業委員、県推進委員により地域活動の啓発を行っている。市は、その活動を協力・連携し、男女共同参画の地域促進をしている。	地域に向けた意識啓発を女性団体等と協働して、今後も行っていく。	A
	人権・同和問題講演会や研修会などを通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする	人権推進課	27	8/17に常総市地域交流センターにおいて、市民対象に人権啓発講演会を開催。6/20に市職員採用2年目の職員を対象として、行政に携わる職員として、人権・同和問題を正しく理解し、人権に対する理解を深めるため、人権・同和問題職員研修会を開催。	H30においても、8/23に常総市地域交流センターで市民対象に人権啓発講演会を開催する。また、6/21に人権問題の研修を受講していない、採用後7・8・9年目の市職員対象として、人権・同和問題研修会を開催する。	A
	常総市人権施策推進基本計画の策定	人権啓発・同和問題の解決を重要課題として取り組んでいくために、「常総市人権施策推進基本計画」を策定する	人権推進課	28	H28.3月に「常総市人権施策推進基本計画」「常総市人権に関する意識調査報告書」を策定。	常総市人権施策推進基本計画に基づき、進めていく。	A

施策の方向1-3 働く場で助け合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の提供	市内事業所への情報提供	市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し男女共同参画推進の啓発に努める	市民協働課	29	随時、啓発用チラシ、広報紙及び講演会等のお知らせをホームページや市発行の広報紙において案内した。	引き続き国や県等で作成したチラシの配布だけでなく、ホームページや広報紙に掲載し周知する。	A
(2) 働きやすい就業環境の整備	事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める	市民協働課	30	随時、啓発用チラシ、広報紙及び講演会等のお知らせを案内した。	従来の広報紙等での啓発に併せて、関係パンフレット等を配布し更なる啓発に努める。	A
			商工観光課	31	常総市工業懇話会(常総市工場協会及び常総市各工業団地連絡協議会)事業所への市広報紙の配布による啓発。	現状維持。	A
	男女共同参画を推進する企業の表彰	県で実施している男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(ハーモニー功労賞)への推薦をする	市民協働課	32	各課に推薦を呼びかけたが該当がなかった。随時、広報紙や啓発用のチラシにて案内した。	広報紙だけでなく、関係パンフレット等を事業所に配布し、県との連携を図りながら啓発していく。	D
			商工観光課	33	窓口に啓発チラシを置き、周知を図った。	工業懇話会会員宛に直接通知をお送りするなど、より効果的な周知に努める。	D

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 庁内における職場環境の整備	市独自の職員研修の開催	年齢・階級別に職員の研修会を今後も定期的に開催し、意識の向上を図る	市民協働課	34	1月30日に男女共同参画講演会及び職員研修として「父親の生き方・働き方を変える一歩とは」を開催し職員54名が参加した。また、隔月発行の男女共同参画だよりで意識改革を行った。	年齢や階級別に職員の意識向上に向けた研修を継続していく。	A
			人事課	35	庁内新採研修、公務力向上講座、人事評価研修を含む各研修を実施済み。	今後も研修を通して職員への啓発を進めていく。	A
	研修会などによる育児・介護休業法の活用の促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る	人事課	36	4月初旬に開催した新採職員研修で実施済み。また、全職員に対しては、庁内情報システムにより周知をした。	育児や介護をしながら、支障なく働き続けられるように、引き続き制度の周知を図り、運用についても滞りなく進める。	A
	女性職員の管理職への積極的な登用	女性職員の係長への登用を積極的に進め、徐々に次のステップへと順次進め、女性管理職の登用率を上げる	人事課	37	平成29年4月1日付人事異動で係長以上の女性職員を68名登用している。補佐級以上の女性管理職の割合は、27.5%であり、「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における平成32年度までの目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上について、引き続き達成するよう登用を行う。	今後も女性管理職の積極的登用を行う。「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上について、引き続き達成するよう登用を行う。	A
	女性職員の外部研修への積極的な派遣	茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る	人事課	38	「女性リーダー育成講座」、「公務窓口接遇研修」等に研修生を指定し、派遣を行った。「いばらき防災大学」や「各種講師養成講座」にも派遣し、防災士や講師の資格を取得した。	今年度も同研修があるので、同じように研修生を指定し、派遣を行う予定であり、資格の取得や研修内容を業務に生かしてもらおう事を期待する。	B

施策の方向 I-4 教育の場で育ち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 指導・支援体制の充実	一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	児童の成長に合わせた保育を実施する	こども課	39	公立保育所6施設においては、クラス編成によるクラス他、一部混合クラスを設け、保育を実施した。	家庭的保育事業、企業主導型保育事業を含め地域型保育事業を推進し、より児童の成長にあわせた保育の提供を目指す。	A
		学習指導形態(グループ・ペア学習)指導形態(TT・少人数指導)などの工夫をする			指導課	40	
	男女共同参画を実践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う	指導課	41	家庭科では家庭における家事・育児の在り方の学習を通して、男女の家事分担等について学習を行った。	年間指導計画に従い、計画的な取り組みを進めていく。また、若手教諭向けの研修等で意識向上を図っていく。	A
	関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する	指導課	42	養護教諭が保健体育の授業に参加し、性や思春期の特徴について指導した。栄養教諭が市内全ての小中学校を訪問し、健やかに成長するための食育指導を行った。	養護教諭・栄養教諭による指導を行う。多種のゲスト・ティーチャーを活用し、指導を進めていく。	A

施策の方向 I-5 国際的視野を身につける意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際交流・理解の促進	市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業・日本語教室などを支援する	市民協働課	43	外国籍住民の方が気軽に来られる交流の場を創設するため、NPOと協力し、国際交流サロン(YOUKOSO)を平成29年度に計5回開催した。 また、ボランティア団体が主催する日本語教室においては、ホームページ等で広報するほか、会場の手配などを行った。	今後も、国際交流など多文化共生に向けて、活動団体と協力しながら継続していく。	A
	「ハーモニーフライト事業」への参加促進	国際的視野と指導力を持った女性リーダーを育成するため、県の海外派遣事業に積極的に参加するよう周知する	市民協働課	44	今年度は「ハーモニーフライト2017」への参加者はいなかったが、2月16日に県女性団体連盟主催による「連盟のつどい」に女性団体じょうそう事業委員会の役員が参加した。	ホームページや広報紙に募集要項を掲載して広く周知するとともに、積極的な参加を促していく。	B
	ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めているので、今後も継続して実施していく	指導課	45	各中学校では配置されたALTによる、言葉や文化の多様性を学ぶ授業を行った。幼稚園・小学校にはALT1人増員し、計6名が計画的に訪問し、外国語活動で積極的に児童の言語活動に関わった。	幼稚園・小学校にALTを継続配置する。 国際理解教育におけるALT活用を積極的に進める。	A

基本目標Ⅱいろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

施策の方向Ⅱ-1 家庭で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 家事への参画促進	ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	家庭内の環境意識の啓発活動として3R(リサイクル・リユース・リデュース)の促進と周知を図る	生活環境課	46	ごみの分別の仕方が変更になった時は3Rの促進と周知を実施していたが、現在は市民にも浸透したので実施していない。現在は、ゴミの削減等についてチラシの配布や市のホームページに掲載している。	今後も、ごみの削減等で家庭内の環境意識の啓発活動を図っていききたい。	B
	男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、小学生と男性保護者を対象とした料理教室等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す	市民協働課	47	女性団体じょうそう事業委員会と協力し、男性の家事・育児参加を促進するために男女共同参画推進セミナー「パパと一緒にキッチン！」を開催した。男女共同参画講演会及び職員研修会として「父親の生き方・働き方を変える一歩とは」を開催し、その中で父親の家庭生活への参加の必要性について学んだ。	引き続き多くの男性の意識改革を図るために、料理教室や研修会の実施を検討する。	A
(2) 子育てへの参画促進	子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う	保健推進課	48	赤ちゃんが生まれた家庭には、保健師による全戸訪問を実施。月齢を問わない子育て相談日は好評でリピーターも多く、参加者は増加している。乳児健診・各種教室等では子育て支援センター等について紹介し、市の事業以外も活用できるよう支援を行っている。	育児不安を早期に解消できるよう、今後も相談事業を充実させていく。	A
		更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う	社会福祉課	49	子育てサークル「なかよし教室」を年6回開催。母親が孤立しないよう活動の場を提供し、子育てに関する相談・支援を実施した。水海道子育て支援センターでは年10回どんぐり教室を開催、子育て支援等を行った。	なかよし教室・どんぐり教室とも年6回ずつ開催予定。	A
	子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知ってもらうための講演会・「子育て支援」に関する講演会を実施する	こども課(子育て支援センター)	50	子育て講演については、公立の水海道子育て支援センターで「楽しい子育て」の講演会を開催した。市内6か所の子育て支援センターではパネルシアター、おやつ作り、親子製作遊び、ベビーマッサージなど、各施設月1・2回程度子育て支援に関する講座を開催し、子育て支援の充実に努めた。	子育て講演会、親子のふれあい講座を継続していく中で、より多くの子育て支援を必要とする世代が参加できるよう広く周知し、支援交流の環境を整え、充実を図る。	A
	保護者を対象とした子育て相談の充実	就学指導の一環として、児童デイサービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する	指導課	51	児童デイサービスセンターとの巡回相談を年13回行い、就学指導に関する情報交換等を行った。	引き続き巡回相談を計画的に行い、保護者との子育て相談を充実させていく。	A
	託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する	生涯学習課	52	H28はボランティア(地域女性団体連絡会)の協力を得て託児付き講演会を開催したが、利用の低さからH29は未実施。	託児が可能となる学習機会の提供を図る。	B
(3) 介護への参画促進	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し、家族介護教室を開催する	高齢福祉課	53	◆家族介護教室を市内の5施設に委託をして実施。 【実施状況】 以下、〔期日〕:会場:演題:参加者数の順に記載。 〔7月22日(土)〕:きぬ医師会病院 「熱中症・脱水」:9名 〔8月27日(日)〕:よしの荘 「高齢者の栄養」:4名 〔10月1日(日)〕:千の杜 「紙オムツ使い方・体のツボ」:24名 〔10月28日(土)〕:きぬ医師会病院 「脳梗塞・心筋梗塞」:13名 〔12月16日(土)〕:筑波キングス・ガーデン 「転倒予防」:15名 〔1月20日(土)〕:筑波キングス・ガーデン 「在宅介護」:8名 〔2月24日(土)〕:きぬ医師会病院 「肺炎・肺炎球菌ワクチン」:15名 〔2月25日(日)〕:L・ハーモニー石下 「感染症」:25名 〔3月11日(日)〕:よしの荘 「介護保険制度」:3名 〔3月31日(土)〕:筑波キングス・ガーデン 「介護者の栄養」:7名	【今後の方針】 今後、さらに高齢化が進むことで要介護者も増加することが予測される。1人でも多くの住民の方に介護に関する知識を深めていただけるよう、事業参加者数の増加を目指す。 【対策①】 参加者の多い事業所のノウハウの共有。 →平成30年度より委託事業所全体に打合せ会議を開催する。 【対策②】 1年をととして計画的に家族介護教室を実施する。 →これまで実施時期は委託先に一任していたが、平成31年度から毎月どこかで家族介護教室が開催されるよう打合せを行い調整をする。 【対策③】 周知方法の変更。 →これまではお知らせ版による周知と各委託事業所による周知であったが、平成30年度より数回分の日程をまとめて全戸配布チラシでも周知を行う。また、実施時の様子や参加者の感想等を実施報告として市のホームページに掲載する。	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 介護への参画促進	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するための、ネットワークを構築し、高齢者虐待防止・権利擁護事業等について、啓発事業を実施。地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応をする	高齢福祉課	54	<p>◆高齢者の相談業務は、地域包括支援センター以外に市内6ヶ所の地域の高齢者相談窓口で対応。また、休日・夜間相談窓口も設置しており、24時間相談対応できる体制を整えている。</p> <p>【虐待に関する相談件数】 ・平成29年度新規相談件数:13件</p> <p>【新規ケースの相談者内訳】 ・家族:0件 ・本人:1件 ・民生委員:1件 ・警察官:11件 ・介護支援専門員:0件</p> <p>◆介護家族を支援する事業として、平成29年度より認知症患者本人及びその介護者合同の交流会事業を開始。</p> <p>◆相談ケース対象者の生命の安全を確保するため、平成29年度、高齢福祉課では初めて市長申立てを行った。</p>	<p>【今後の方針】 今後も認知症患者の増加が見込まれている。認知症の介護は負担が大きいことから虐待につながるケース、独居高齢者が認知症を発症することで自分の安全を確保できなくなるケース等も増える可能性がある。これらのことから、現在実施している各事業を拡充させる必要がある。</p> <p>【対策①】 担当係の1本化。 →これまで、家族状況等により2係で対応していた相談業務を平成30年度から1係に集約。</p> <p>【対策②】 成年後見制度等の活用。 →1本化した担当係に社会福祉士と保健師を配置。</p> <p>【対策③】 認知症患者及びその介護者合同の交流会の開催回数を増やす。 →平成29年度1回実施を、平成30年度から2カ月に1回開催とする。</p>	B
	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において、介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成、男性受講者の増加を図る	高齢福祉課	55	地域ケア個別会議の中で、広報周知した。その際に、事業所が負担した研修は対象となるか質問があったが、自己負担が条件のため対象外となった。結果として、申請者はなかった。	<p>【今後の方針】 全国的にも、当市でも、介護職員の不足により、閉鎖や縮小となる介護保険事業所が増えている。介護職員初任者研修の受講には6万円～15万円程度の費用に加え交通費等も必要となる。また、この制度の利用には家族等の介護経験も必要である。今後、高齢化率の上昇に伴い、介護を必要とする方が増えることも予測される。上記の現状から、介護知識のある住民が増えることは望ましく、より使いやすい制度となるよう、今後、要綱等を見直す必要がある。合わせて、制度の周知も進めて行く。</p>	C

施策の方向Ⅱ-2 地域で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 人材の育成と活用	リーダーの育成	女性人材育成のためのリーダー養成講座へ参加する	市民協働課	56	2月16日に県女性団体連盟主催による「連盟のつどい」に参加した。女性団体じょうそう事業委員会からは5名が参加した。	女性人材育成のためのリーダー養成講座等の参加を促進する。	B
	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストの作成と、配置などの際に活用をする	人事課	57	資格・免許等の取得者リストを作成済み。	資格・免許を適切に運用すべく、取得者リストを人事異動の参考にする。	A
		保育士資格者リストを作成し、保育士や学童クラブ指導員等への人材登用の働きかけを実施する	こども課	58	リスト未作成。ハローワーク、広報、人脈から人材登用を実施している状態。	市としてのリスト作成は困難なため、今後の後期計画については、廃止する方向である。	C
		さまざまな分野のボランティア講師を募集し、活用している	生涯学習課	59	ボランティア講師や協力員として現在154名の登録があり、徐々にではあるが活用がみられた。	さらに活用が促進されるように情報発信を積極的に行う。	A
	農業分野におけるリーダー育成	女性農業者など農業における女性リーダーの育成及び活動への支援をする	農業委員会事務局	60	農業委員の改選において、19名中2名の女性農業委員を登用し、性別等に著しい偏りが生じないように配慮した。女性農業委員は常総市農業委員会委員としての業務の他にも、いばらき女性農業委員の会にも所属し、今年は「女性がいきいきと働く環境づくりの実践事例」についての現地研修会等に参加して資質向上を図った。	3年ごとの農業委員改選時には、将来的な女性農業委員の登用率3割を目標に積極的な登用を図る。また、引き続き、いばらき女性農業委員の会をはじめとする研修会等に積極的に参加し、資質向上に努める。	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度	
(2)活動の機会提供と促進	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率35%を目指し、女性人材リストにより関係課に推薦者を紹介し、登用率アップに努める	市民協働課	61	女性人材リストの作成はできていないが、各審議会・委員会の女性の女性登用率は、毎年4月1日現在で各課の状況調査を行い、女性登用の働きかけをした。 ・地方自治法202条の3に基づく審議会等 577名中149名25.8% ・地方自治法180条の5に基づく委員会 42名中 6名14.3%	目標値35%に達成するために推進・啓発を続けていく。	C	
	女性人材リストの作成	女性の人材リストを作成し、女性の視点やアイデアを様々な場面に取り入れるため、各種審議会等に推薦する	市民協働課	62	人材リストの作成にいたっていないが、女性団体じょうそう事業委員会の委員を推薦している。	今後行っていく研修等において、活躍できる人材を発掘し、女性人材リスト構築にむけて進めていく。	C	
	市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する	秘書課	63	平成29年10月、市政等について女性団体じょうそう事業委員会総勢58名との常総市民座談会を実施。	広く周知を図るため、周知方法を検討し、引き続き申請があった団体との座談会を実施していく。	A	
	女性団体の育成及び団体間交流への支援	市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して指導する	市民協働課	64	1月15日に那珂市の女性団体である「女性ネットワークなか」との視察研修会及び交流会を実施した。また、女性団体じょうそう事業委員会が自主運営を行った。	今後も県等が主催する講演会に参加するとともに、自主的な活動ができるよう支援していく。	A	
		交通安全母の会や婦人防火クラブ等で、県内外での研修等への参加。今後未組織地区の分会発足・育成等の支援をする	生活環境課	65	「いばらき教育の日」推進大会や、後継リーダー養成研修会、交通安全県民大会に参加し、内外の活動を参考にしてもらったり交流を図っていただき、会員の育成を図った。	団体の活動内容の充実が図れてきたので、今後は自主的な活動ができるよう支援していく。	A	
		地域女性団体連絡会の活動支援をする	生涯学習課	66	地域女性団体連絡会の開催する各種行事に参加、協力し、団体間交流の支援を行った。	引き続き、地域女性団体連絡会の活動支援をする。	A	
		母親クラブの活動やPRの支援をする	こども課	67	母親クラブ、子育て支援サークル活動に対し、広報等のPR活動に努めた。	地域に根ざした母親クラブや子育てサークル活動に対し、必要に応じて支援し、PRについても支援していく。	B	
		ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し、団体間の交流を図る	スポーツ振興課	68	1.平成29年度第11回常総市近隣市町村ママさんバレーボール大会の開催【H29.10.15】 ※市内2チーム、市外7チーム 合計9チーム 参加人数 約100名 2.平成29年度常総市近隣市町村バレーボールさくら交流大会【H20.3.18】 ※市内3チーム、市外3チーム 合計6チーム 参加人数 約70名	1.近隣市町村のママさんバレーボールチームとの交流の場として例年開催。県南地区と県西地区のチームの交流機会として高く評価されていることから、今後も継続できるように市内女性団体を支援していく。 2.女性チームばかりでなく、男女混合チームの参加することで、今まで交流の機会のないチームとの交流を広げること、団体の活性化と拡大を支援していく。	A	
		日赤奉仕団・遺族会女性部に対する、研修や事業実施の協力をする	社会福祉課	69	日赤奉仕団に対し、研修会の開催協力、日赤県支部主催の講習会受講の協力をした。	現状維持。	A	
		生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う	農政課	70	常総市石下生活改善グループ、水海道生活改善グループ連絡協議会とも、会費を集め自主的な運営をしているなか、あすなろの秋まつりやふるさとまつりにも積極的に参加した。さらに、常総市石下生活改善グループは石下農産物直売所で12月3日(日)に「お客様感謝デー」を開催しイベント等も行った。	生活改善グループ連絡協議会の活動幅が広がるよう積極的に協力していく。	A	
		女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、一人暮らし高齢者宅や幼稚園・保育所に訪問して火災予防啓発など訪問活動を行っている	防災危機管理課	71	2名入団し、1名退団した。現在団員14名。	引き続き、積極的に女性消防団員の活動及び必要性をPRし、入団促進に努める。	B
		各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する	商工観光課	72	・各種団体にイベント等への参加を呼び掛けた。 ・各種イベントを開催する際、企画委員会に女性委員として参加してもらい、多くの意見を取り入れた。 ・常総市観光物産協会の下部組織である事業企画委員会にも女性委員を入れることにより、今後の観光振興について意見を取り入れている。	今後も、各種イベントの参加団体や催事には企画委員として多くの女性が参加するように働きかけを行う。	A
	生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する	生涯学習課	73	当課で企画・実施の学習機会を通じ、自主的なサークルが結成された。	自主的なサークルへの移行を促進し、講師としての育成も図る。	A	

施策の方向Ⅱ-3 働く場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 多様な働き方への支援	家族経営協定の普及及び締結の促進	農業経営と農家経営が次世代に継承されるよう家族経営協定の普及及び締結を推進し充実を図る	農政課	74	家族経営協定において6組が締結。(うち男性12名, 女性8名)	農業に従事している女性が一人でも多く, 家族経営協定で締結していけるよう推進していく。	B
			農業委員会事務局	75	平成29年度の家族経営協定は6件あり, 農業委員会として同意した。内訳は, 夫, 妻, 息子が4件, 夫, 妻, 息子, 息子の妻が2件であった。		B
	特産品加工など女性農業従事者の活動への支援	水海道地区と石下地区それぞれが, 野菜・農産物加工品等の直売を行っているので, 今後も支援する	農政課	76	常総市石下農産物直売所にて, 自ら育てた野菜や手作り味噌, 惣菜などの加工品の販売を行った。	直売所で特産加工品の製造・販売を行っている女性団体や女性農業者の活動を, 普及センターと市が協力しサポートしていく。	A
	経営能力向上研修会の実施など商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援する	商工観光課	77	常総市商工会補助金 15,500千円 (商工会より女性部助成金 700千円) 講習会, 講演会等の実施。	現状維持。	A
(2) 家庭などとの両立への支援	保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育など多様な保育施策を充実させる	こども課	78	学童保育の対象を小学6年生までとし, 保育施策の充実に努めた。 企業主導型保育事業を実施し, 従業員の子どもの他, 地域枠を設け, 利用定員の増を図った。	企業主導型保育事業等を推進し, 従業員の子どもの他, 地域枠を設け, 従業員以外の子どもを預かる施設の整備を強化していく。 児童クラブの運営については, 指定管理者を継続し, 放課後児童クラブのより良い環境づくりを推進する。	A
	就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援していく	こども課	79	就労予定でも期限付きでの入所を許可し, 就労機会の提供を行った。	保育の必要性の認定事由に, 就職活動, 及び事業の開設準備があり, 引き続き就労支援を目的とした保育の提供が可能である。	A
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	事業所に対し, 先進的取組事例などの紹介・情報提供をすることにより, 働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する	市民協働課	80	6月27日に古河ヤクルト販売(株)の白戸利彦氏と土屋由美子氏を講師にお招きし「働き方の改革～ワーク・ライフ・バランス社会を目指して～」を開催した。44名が参加し, 実際の企業の仕事と生活の調和に関する取組について学んだ。また, 事業所へ男女共同参画広報紙の配布や講演会等の案内をした。	引き続き, 広報紙の配布や講演会等の案内をし, 働きやすい職場環境づくりを促す。 また, 仕事と生活の調和推進のための啓発紙や男女共同参画広報紙等を定期的に配布し, 推進・啓発していく。	A
(3) 庁内における男女の職域拡大	性別にとらわれない採用, 研修, 配置, 昇進などの人事管理の推進	適材適所の人事配置など, 職員の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め, 女性職員の登用拡大を推進する	人事課	81	適正な採用試験による女性採用(15名)と有資格者リスト, ヒアリングを三考に最適の人材配置, 昇進を行った。また, 研修に関しては自治研修所における女性リーダー研修等に派遣を行った。	今後も女性の採用, 女性職員の登用拡大, 適切な人材配置を行っていく。	A

施策の方向Ⅱ-4 教育の場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 保育・教育内容の充実	性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず, 個性を活かして主体的に行き方を選択し, 自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める	指導課	82	職場体験学習等のキャリア教育の中で, 性別にとらわれず, 個人の職業選択や将来の目標設定ができるよう進路指導を行った。	今後も継続して児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行う。	A
	あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において, 常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において今後も指導に当たる	指導課	83	当番活動や係活動や, 学習におけるグループ編成においては, 性別の壁を作らず, 男女が共に自分の良さを生かして助け合える場とした。	教員間の男女平等意識を高め, 児童生徒への更なる意識付けを図る。	A
	生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で, 児童生徒の人権意識の啓発に努める	指導課	84	人権週間において全ての学校で「いじめ防止集会」を実施し, いじめを許さないという意識を高めた。 地域の高齢者を招いての学校行事を通して, 高齢者を敬う心を育んだ。	地域との連携し, 国籍や年齢など多様な人々とのふれあいをさらに進める。	A
(2) 学校生活の充実	男女がお互いの性を尊重し, 共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や, さわやかマナーアップ運動により, 男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め, 「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める	指導課	85	各校において, 学級や学年, 部活動などの男女が混在するグループが, 共に協力し合い「あいさつ運動」や「ボランティア活動」を展開した。	今後も共同参画の視点をもって学校行事や各運動を計画的に実施する。	A

施策の方向Ⅱ-5 国際社会で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際社会としての整備	外国人のための生活相談事業の充実	一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する	市民課	86	外国人の相談件数は、年々増えており29年度は4件法律相談にて対応した。	外国人で通訳が必要な時は、通訳を介し相談内容に応じ対応していく。	A
		20年4月から、女性相談窓口を開設、国籍に関係なく対応。ポルトガル語の通訳者が必要に応じて各種相談に立ち合っている	市民協働課	87	外国人に特化した相談窓口は設置していないが、外国人の相談は、それぞれの担当課において実施している。女性相談で、ポルトガル語の通訳・翻訳者が必要に応じて一緒に対応できるようにしている。	今後も通訳・翻訳者と連携して、言語対応に努める。	B
	市民ボランティアによる日本語教室・交流事業等への支援	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人指導補助員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う	指導課	88	市内の小中学校6校1園に外国人児童生徒支援員を合計9名配置し、支援を行った。	支援を必要とする学校・幼稚園間の交流を深め、多様化する児童生徒への対応に努める。	A

基本目標Ⅲ お互いに支えあうための土台づくり

施策の方向Ⅲ-1 健やかなこころとからだを保つ土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1)健康づくり・管理への支援	各年代にあわせた各種健康診査の充実	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する	保健推進課	89	広報および各年代の対象者に個別通知による受診勧奨を行い、検診の必要性を周知した。広報等で医療機関検診について周知した。	引き続き、疾患を予防するための正しい知識や検診の必要性を啓発していく。	A
		国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める	健康保険課	90	日帰り人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。 ドック助成 人間ドック 863人×20,000円 脳ドック 112人×30,000円 計 20,620,000円	健康づくり事業と人間ドック等、各健康診査事業内容の広報に努めるとともに、未受診者対象事業にも力を入れ、受診率の向上を図る。	A
	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	健康づくり推進協議会・介護保険運営協議会・食生活改善推進員連絡協議会・シルバーリハビリ体操指導士連絡協議会や、関係各課と連携をとり市民の健康保持・増進のための教室・相談・講演会等を実施する	保健推進課	91	・市民健康講演会(きぬ医師会病院と共催):1回 101人 ・がん予防講演会:1回 93人 ・女性のための健康教室:4回 202人 ・男性のための体操教室:3回 34人 ・骨粗鬆症予防教室:7回 223人 ・健康体操教室:3回 162人 ・脳梗塞予防教室:3回 165人 ・脂質異常症予防教室:3回 143人 ・口腔機能検査:1回 69人 ・健康相談:87回 613人 ・検診結果説明:8回 17人	引き続き健康増進法に基づき、生活習慣病予防事業を実施し、市民が主体となり、健康に対する意識の向上を図れるように支援していく。	A
	各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る		スポーツ振興課	92	1 親子deいきいきスポーツフェスタ 【11/26】※来場者数 1250人 2 健康水泳教室 【4月～3月】きぬ温水プール ※参加者数 延487人 3 アクアビクス教室前期 【5/11～7/13】きぬ温水プール ※参加者数 39人 アクアビクス教室後期 【9/7～11/9】きぬ温水プール ※参加者数 39人 4 太極拳教室 【5/17～8/30】水海道総合体育館 副競技場 ※参加者数 33人 5 シェイプアップ教室 【5/13～7/22】石下総合体育館 ※参加者数 61人 6 ウォーキング教室 【9/12～11/4】きぬ総合公園・石下総合運動公園 ※参加者数 13人	1 毎年恒例の地域活性化並びに健康づくり推進事業として開催している。親子で参加しスポーツを楽しむことで、家族の交流を図り、絆を深めることのできる事業として今後も開催していきたい。 2 一般から高齢者を対象とした健康推進事業として開催。水泳の健康増進効果と仲間づくりを意識した教室となっている。男性の参加者も増加しており、今後も継続していく予定。 3 毎回募集後すぐに定員となる人気のある事業として評価できる。参加者は女性を中心となっているため、今後は、男性の参加を促すような健康に対するアクアビクスの効果をPRしていくよう工夫していきたい。 4 太極拳の良さが見直され、参加者も増加傾向になっている。また、高齢者を中心とした参加者の継続率も高く、高齢者の健康維持に有効なスポーツ教室と判断できるため今後も継続していきたい。 5 参加する年齢層も比較的若い女性が多い。エアロビクスの激しい運動からリラックスできるヨガを取り入れるなど内容を工夫していることから、女性だけでなく、男性の参加者が増えるようPRを工夫していきたい。 6 参加者数の伸び悩み状態が続いているため促す工夫を検討し、保健福祉部とも連携し積極的なPRに努めていきたい。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 健康づくり・管理への支援	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	市民歩く会やグランドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る	スポーツ振興課	93	1 市民グラウンド・ゴルフ春季大会【5/11】 ※参加人数 141人 市民グラウンド・ゴルフ秋季大会【10/13】 ※参加人数 157人 2 市民歩く会【10/7】 栃木県日光市 ※参加人数 100人の予定であったが天候不良(台風)のため中止	1 高齢者(男女)の健康づくりとコミュニケーションづくり, 地域の交流に成果を出している事業と判断している。今後は, 参加費負担により, 大会内容の充実を図っていききたい。 2 毎年恒例としている健康増進事業であり, 国保会計より助成を受け開催している。今後も, 歩くことでの健康づくりと市民の交流を課題として, 魅力あるコースを企画し開催していききたい。	A
			健康保険課	94	健康づくり事業の推進として, 市民歩く会等の運営費補助を行うものであるが, 準備はできていたものの荒天のため急遽中止となった。 (事業運営費補助 100,000円を上限に予定していた) 実施日 平成29年10月7日 場 所 栃木県日光市鬼怒川 参加人数 雨天にて中止 (グランドゴルフ大会は廃止)	事業の一部見直しを行いながら, 健康づくり事業を充実させていききたい。	—
		生涯学習課	95	各地区公民館において毎年実施していた料理教室は, 一定の成果を収めたことによりH28で終了。	連携できる学習の機会を検討。	—	
		保健推進課	96	生涯学習課からの食生活改善推進連絡協議会への各地区講習会の依頼は平成29年度から中止となった。 成人病予防のための講演会や教室で, 食生活改善推進連絡協議会の協力のもと, 調理実習や試食品を作成した。	食生活改善推進員と協力し, 生活習慣予防のための食事の普及に努める。	A	
		健康保険課	97	廃止のため無し。(生涯学習課の事業が廃止になり, 依頼が無くなったため)	生涯学習課等と連携できる学習の機会を検討していく。	—	
	食生活改善推進員活動における男性会員の加入促進	現在女性会員のみであるが, 将来的には男性会員の養成を検討する	保健推進課	98	食生活改善推進員の養成講座に男性も参加できることを周知したが, 申込者がいなかった。	食生活改善推進員の活動を周知し, 男性が会員として活動に参加できることを広報していく。	C
(2) 性と命が尊重される環境整備	人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として, 各小中学校において, 校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等, 職員の人権意識の高揚に努める	指導課	99	管理職を含めた学校職員を対象に幼小中人権教育研修会を11月に開催し, LGBTを中心テーマに性に関する課題について理解を深めた。	若手教員等対象の人権教育研修など, 研修の機会を引き続き計画的に進めていく。	A
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進	乳幼児訪問や健診・相談の際, 家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また早期教育の観点から, 思春期体験学習を含め, 指導課と連携を保ちながら検討する	保健推進課	100	乳幼児訪問や健診の際, 家族計画を含めた支援を行っている。また, 乳幼児健診と併せて中学生対象の思春期体験学習を実施。助産師によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの内容を含めた講話を行った。	訪問や健診・相談を通し, 引き続き支援を行っていく。思春期体験学習はPRを強化し, 参加者の拡大を目指す。	A
	DV防止基本計画の策定	DV防止法の改正により, 市町村に基本計画の策定が努力義務となったことから, 計画策定について検討する	市民協働課	101	第2次男女共同参画後期計画策定にむけたアンケート調査により, DV被害の情報収集を行った。また, 前期計画に既に盛り込んでいるが, 策定までには至っていない。	現在も努力義務のため, 平成31年度からの第2次男女共同参画後期計画についてはDV防止基本計画を位置づけて策定する。	B
	DV被害者支援体制の構築	年々増加傾向にあるDV被害者を支援できる人材を育成するための研修会を開催する	市民協働課	102	2月15日に臨床心理カウンセラー吉岡絢子氏による「家庭内におけるモラル・ハラスメントを学ぶ」を開催した。市民12名, 市職員17名が参加した。	今後もDV被害者を支援できる体制作りや人材育成を目的とした研修会を継続していく。	A

施策の方向Ⅲ-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 子どもへの支援	ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦協議会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する	こども課	103	母子寡婦福祉会が主体となり実施した親子の集い、研修会の開催に対し、連携して支援をしてきた。	今後もひとり親家庭等及び寡婦の福祉の増進に努める。	A
	子どもと大人及び障がい者全ての交流活動の充実	「ひとりぼっちを作らない」を実践する子どもを育てる交流会。大人も子どもも障がいのある人もない人も一緒に毎週土曜日に活動する水海道シティハイツでの「みんなの広場」での活動を支援する	社会福祉課	104	毎週土曜(年末年始を除く)に時々イベントメニューを交えて事業を実施している。市としても場所の提供・自発的な取り組みとし支援。	財政面での支援を含め、連携協力し活動を支援を続ける。	A
	子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る	指導課	105	適応指導教室「かしの木スクール」を継続開設し、教育相談員を含む職員が相談・支援を継続している。	今後も学校と連携を図りながら、児童生徒の支援を行っていく。	A
	子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施するなど、活動の充実を図る	生涯学習課	106	「子どもまつり」および「子ども会指導者研修会」を実施。	引き続き子ども会の育成を支援し、活動の充実を図る。	A
		青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会(キャンプ)を実施する	スポーツ振興課	107	■常総市スポーツ少年団夏季ジュニアリーダー研修会【8/24～8/26】 常陸太田市 西山研修所 ※参加者数 男子23人 女子28人	常総市スポーツ少年団加盟団体の4年生、5年生を対象として開催。次年度のリーダーとしての自覚と責任を養うことを目的として開催しており、毎年定員を超える応募があり、今後も継続していけるよう団体を支援していく。	A
	青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施しながら、青少年の健全育成を図る	生涯学習課	108	街頭指導を年14回実施。青少年育成市民会議においても「少年の主張」の実施を予定した。	引き続き青少年相談員による活動等を支援しながら、青少年の健全育成を図る。また、「少年の主張大会」も引き続き開催。	A
	子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する	生涯学習課	109	各地区において通学路の安全点検を実施。	引き続き協力を呼びかけし、防犯に努める。	A
	乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が25年4月から中学3年生まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくすく事業を支援する	健康保険課	110	すくすく医療費支給対象者を、高校3年生まで拡大し、医療費助成を実施している。 (すくすく療費助成扶助費38,000,000円) ※ 支給対象は入院分のみ	高校生までの医療費をすべて現物給付とし、子育て世帯への更なる医療費支援、充実を図る。	A
	関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する	保健推進課	111	平成25年11月からきぬ医師会病院の小児科診療が増設され、月曜日～金曜日は全日・土曜日は第2・4の午前中に診療が行われるようになった。また、常総地域のJAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院に加え、茨城西南医療センター病院・友愛記念病院・古河赤十字病院・古河総合病院の小児救急輪番制により、小児医療体制の充実を図っている。	現状を維持しつつ、きぬ医師会病院に毎週土曜日の小児科開設を要請していく。	A

(2) 高齢者への支援	高齢者の生きがい活動への支援	健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に、活動に参加したい意欲を持っているので適切なボランティア活動等への参加の機会を今後も提供する	高齢福祉課	112	<p>◆シルバークラブ活動に対し、補助金等の支援を行う。</p> <p>[シルバークラブ連絡協議会への支援] 運営費補助金として: 400,000円</p> <p>[シルバークラブ補助金] クラブ単位で支給 申請クラブ数: 49クラブ 総額: 1,176,000円</p> <p>[シルバークラブスポーツ大会の支援] 常総市社会福祉協議会と連携し、シルバークラブ単位で参加するベタンク等高齢者に人気の競技を数種類実施する大会の運営支援を行う。</p>	<p>【今後の方針】 平成30年2月に内閣府より示された「高齢社会対策大綱」では「我が国は世界有数の長寿国であるのみならず、高齢者には高い就業意欲が見られ、体力や運動能力も一貫して向上傾向を示している。」と記されている。しかし、本市では、シルバークラブ補助金の申請をするクラブ数は年々減少している。一方でシルバークラブ対象のスポーツ大会の様子では活発に活動を行っているクラブもある。このことから、地域ぐるみで活動的に生活を送れている地域とシルバークラブの解散等により自宅に閉じこもり状態の高齢者の多い地域があることが予測される。 今後は、シルバークラブへの介護予防教室やシルバークラブのない地域の介護予防推進員と連携し高齢者間の交流等を支援する必要がある。</p>	B
	高齢者の就労活動への支援	定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業は重要な場となっていることから、今後も充実を図る	高齢福祉課	113	<p>◆シルバー人材センターに対し、運営費等の補助を行う。</p> <p>[シルバー人材センター運営費補助] 補助額: 17,000,000円 返還金: 520,227円</p>	<p>【今後の方針】 平成30年2月に内閣府より示された「高齢社会対策大綱」では「ボランティア活動やNPO活動等を通じた社会参加の機会を、生きがい、健康維持、孤立防止等につなぐとともに…」と記されている。 今後は、シルバー人材センターの活動を支援する他、市内で求められるボランティア活動等についても周知を行っていく。(介護予防推進員に対する高齢者の日常生活上の困りごとの周知等)</p>	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2) 高齢者への支援	高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での24時間相談体制を引き続き実施し、高齢者の尊厳の保持を基本とした相談体制の充実を図る	高齢福祉課	114	<p>◆高齢者の相談業務は、地域包括支援センター以外に市内6ヶ所の地域の高齢者相談窓口で対応。また、休日・夜間相談窓口も設置してあり、24時間相談対応できる体制を整えている。</p> <p>【相談延件数】:1,556件 【相談延件数の相談分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険、健康・福祉:1,266件 ・権利擁護:13件 ・虐待・虐待疑い:109件 ・その他:168件 <p>【新規の相談件数】:328件 【新規相談の相談分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険、健康・福祉:287件 ・権利擁護:0件 ・虐待・虐待疑い:13件 ・その他:28件 <p>◆高齢者の相談窓口として地域の相談窓口6ヶ所、休日・夜間相談窓口、在宅医療・介護連携相談窓口等を設置。</p> <p>【相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談窓口:37件 ・休日・夜間相談窓口:15件 ・在宅医療・介護連携窓口:34件 	【今後の方針】 これまで、高齢者の相談窓口となっている地域包括支援センター内でも、高齢者の状況や相談内容によって、2つの係で対応していた。そのため、2つの係で同じケースを別々に対応していたこともあった。そこで、今後は1係で全ての相談に対応できるような体制とする。 また、包括支援センターへの相談ケースが多く緊急対応が必要なケースへの対応が遅れる可能性があることから、今後も地域の相談窓口の周知も継続して行う。	A
	高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	地域包括支援センターが、介護・福祉・健康など様々な面から総合的に支え、介護予防を目指した支援や介護予防教室を開催し、高齢者を支援する	高齢福祉課	115	<p>◆高齢者が介護予防活動に関心が持てるよう様々な内容で実施している。</p> <p>【市主催教室】 以下、〔教室の通称名〕、年間実施回数:参加者延べ人数の順に記載。 〔いきいき教室〕160回:1,563名 〔足腰らくらく教室〕32回:422名 〔出前いきいき教室〕16回:452名 〔リズム体操教室〕4回:57名 〔休日いきいき教室〕1回:25名 〔65歳からの簡単クッキング教室〕6回:36名</p> <p>【介護予防推進員主催教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施会場数:35会場 ・実施延べ回数:577回 ・参加実人数:695名 ・参加延べ人数:727名 	【今後の方針】 高齢者の介護予防のためには、単に運動を行うだけでなく、食生活や生活習慣等も大きく影響する。感染症予防や熱中症予防、ヒートショック予防、脳梗塞や脳出血予防のため生活習慣病の悪化予防も重要な介護予防活動につながる。今後も、各教室内で各予防活動の重要性を説明する他、理学療法士等リハビリ専門職による指導を拡充し、関節痛予防等の対策も勤める。	A
(3) 障がいのある方への支援	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集いなどに参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と明るい協調精神を養い自立と社会復帰の意欲の高揚を図る	社会福祉課	116	バスを利用し、障がい者や家族が参加し、体力増強、交流の場の支援を図ることができた。 期日:11/25 行き先:やきいもファクトリーミュージアム(行方市) 参加者:約20名	継続して、参加者増を図りながら障がい者やその家族の交流の場を設け支援を続ける。	B
	精神障がいのある方への社会参加活動支援	月2回の定期デイケア「たんぽぽ」を主に保健センターで開催し、日中活動の活性化を図る	社会福祉課	117	メンバーの入れ替わりが多少あり、なかなか参加人数は増えては行かないが、市が主催してのゆるい雰囲気の中で、他のメンバーと過ごせることに意義があり、長く活動を続けられるという意識が育つ。	障がいサービス事業所へのステップアップとして、利用者とし、事業所との連携を図り支援を続ける。	B
	障がいのある方の就職活動への支援	障害のある方の雇用については、事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。地域において、自立した生活が送れるように、ニーズの動向を把握しながら、障がい者の働く場を整備・充実する。また施設利用者などが一般就労を目指すための「就労訓練」にかかる費用の助成をして、社会復帰の促進を図る	社会福祉課	118	ハローワークに照会すること、制度の内容についての案内など、来所相談の対応が主になり、外へ出での啓発・広報活動などに手が回らなかった。就労相談支援センターとの情報交換の場は確保できたが、就労に至った事例はない。	就職支援の一般就労の部分は情報がハローワークに特化するのでそちらに任せ、総合支援法の就労継続支援の事業所への紹介をしたい。そのため計画自体の見直しとして、「事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。」の部分に「就労相談のあった障がい者に対し、理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。」に変更したい。	C